

署長査閲～多数傷病者訓練～（邑楽消防署）を実施

邑楽消防署では、令和８年 10 月９日（金）、邑楽消防署敷地内にて『署長査閲～多数傷病者訓練～』を実施しました。

多数傷病者事故発生時において、先着する消防隊及び救急隊が、限られた人員・資機材の下で、適切かつ迅速に実施できることを目的として実施しました。

今後も、継続した訓練の実施、情報共有を行いながら、消防力の向上に努めていきます。



